

## 平成30年度 第1回伊勢原市環境対策審議会 会議録

〔事務局〕 環境対策課

〔開催日時〕 平成30年8月6日（月曜日）午前10時から11時30分まで

〔開催場所〕 伊勢原市役所 3階 第2委員会室

〔出席者〕

（委員）小川委員（会長）、武藏委員（副会長）、村井委員、山口委員、宮垣委員、  
濱田委員、池松委員、栢沼委員、黒須委員

（事務局）辻経済環境部長、倉橋環境対策課長 外3名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

〔審議の経過〕

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 議題

(1) 第二次伊勢原市環境基本計画 平成29年度報告について

事務局から平成29年度実績について報告

【質疑】

（委員）電気自動車の市内普及台数については、目標に対し27%の達成率になっており、このままの推移でいくと達成が難しいのではないかと。

（事務局）策定当初の目標設定が過大であり、目標の見直しを行う。見直し後の目標については、近年の傾向も鑑みているため、適正な目標設定になっている。

(2) 第二次伊勢原市環境基本計画中間見直しについて

見直しの趣旨や概要、改訂の方向性について説明  
素案についての事前意見に対し、回答案を提示

【質疑】

（委員）石けんの使用については、ほぼ全ての公共施設での使用が認められるため普及啓発に係る記述は追加しないとのことだが、全ての施設での使用実態がない以上、普及啓発は行っていくべきと考える。

（委員）「石けん」という言葉は実は抽象的で、知らない人からすると固形石けんのみを思い浮かべる。ここでの石けん使用に関する普及啓発の趣旨は、合成界面活性剤の含有製品の使用抑制であるため、そちらの方向で記載を検討してみてもどうか。

（事務局）承知した。掲載に当たり表現や施策の方向性は整理させていただき、次回の審議会までには提示させていただく。

(委員) 農業者へ期待する取組として農薬の使用抑制については、市の取組として周知を行っていることから包括できることは承知した。今年度、自治会回覧にて農薬の適正使用を周知したが、一般家庭で使用する農薬と農業者が使用する農薬は違うのか。

(事務局) 農薬取締法に登録された農薬であり、その用途にあった使用の範疇であれば、一般家庭と農業者が使用する農薬には特段、違いはないと考える。

(委員) 相続などで農地を引き継いだものの、管理ができず荒地になり猪などの鳥獣害が見受けられる。市としてそういった耕作放棄地などには対策しないのか。

(事務局) 市としてもそういった荒廃農地整備については施策を講じているところである

(委員) マイクロプラスチックに特化した取組はないが、河川清掃などは行っているとのことである。今後も継続し、行っていくのか。

(事務局) 環境団体と事業共同し清掃については行っていく考えである。

(委員) 秦野では、枝や草葉類の資源化を行っている。伊勢原市では行っていないのか。

(事務局) 伊勢原市としてもせん定枝の資源化回収を平成29年11月から開始している。草葉類の資源化については検討段階だが、まずはせん定枝の資源化施策の実行をと考えている。

(委員) また、周知が十分行き届いていない様に感じる。一層の周知をお願いする。

(事務局) 承知した。

## 5 開会